

平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 30 年 6 月

国立大学法人
浜松医科大学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名

国立大学法人浜松医科大学

②所在地

静岡県浜松市東区半田山

③役員の状況

学長 今野 弘之（平成 28 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日）

理事 4 人（非常勤 1 人を含む。）

監事 2 人（ ）

④学部等の構成

医学部

医学科

看護学科

医学系研究科

看護学専攻

医学専攻

光先端医学専攻

高次機能医学専攻

病態医学専攻

予防・防衛医学専攻

⑤学生数及び教職員数 ※（ ）は留学生で内数

学生数 1,208 人

学部学生 996 人（0 人）

修士課程 47 人（0 人）

博士課程 165 人（16 人）

職員数 1,343 人

教員 316 人

職員 1,027 人

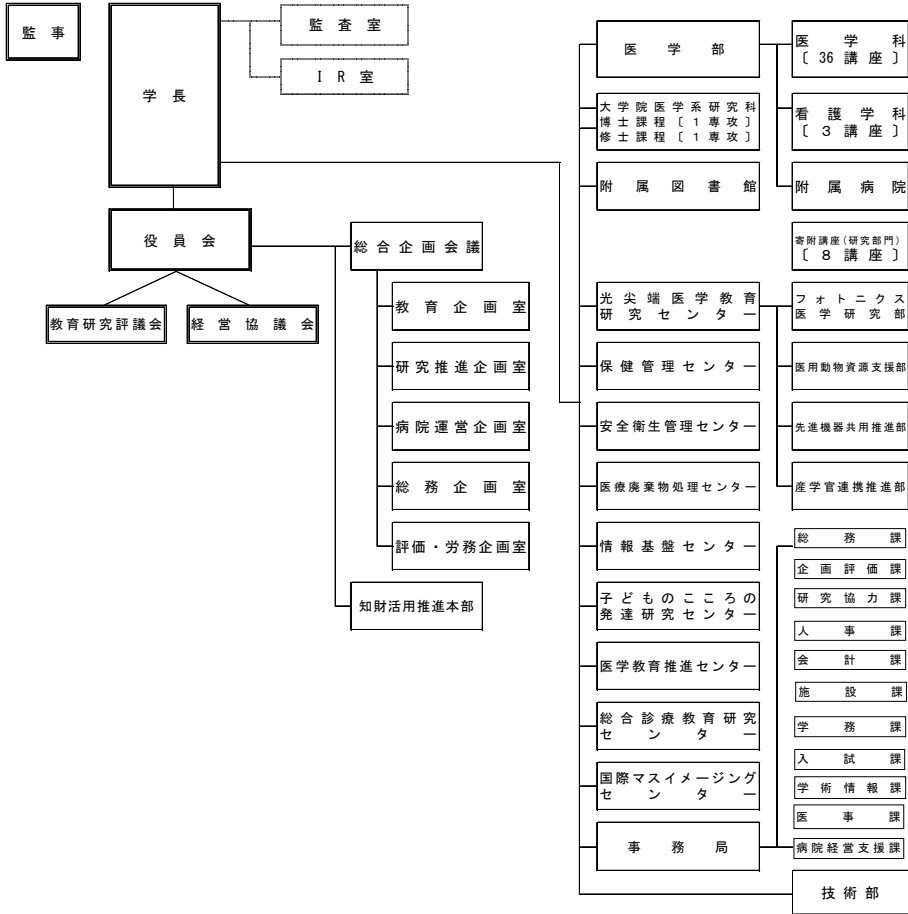
(2) 大学の基本的な目標等

建学の理念「第 1 に優れた臨床医と独創力に富む研究者を養成し、第 2 に独創的研究並びに新しい医療技術の開発を推進し、第 3 に患者第一主義の診療を実践して地域医療の中核的役割を果たし、以て人類の健康と福祉に貢献する。」を踏まえ、特に以下の事項について重点的に取り組む。

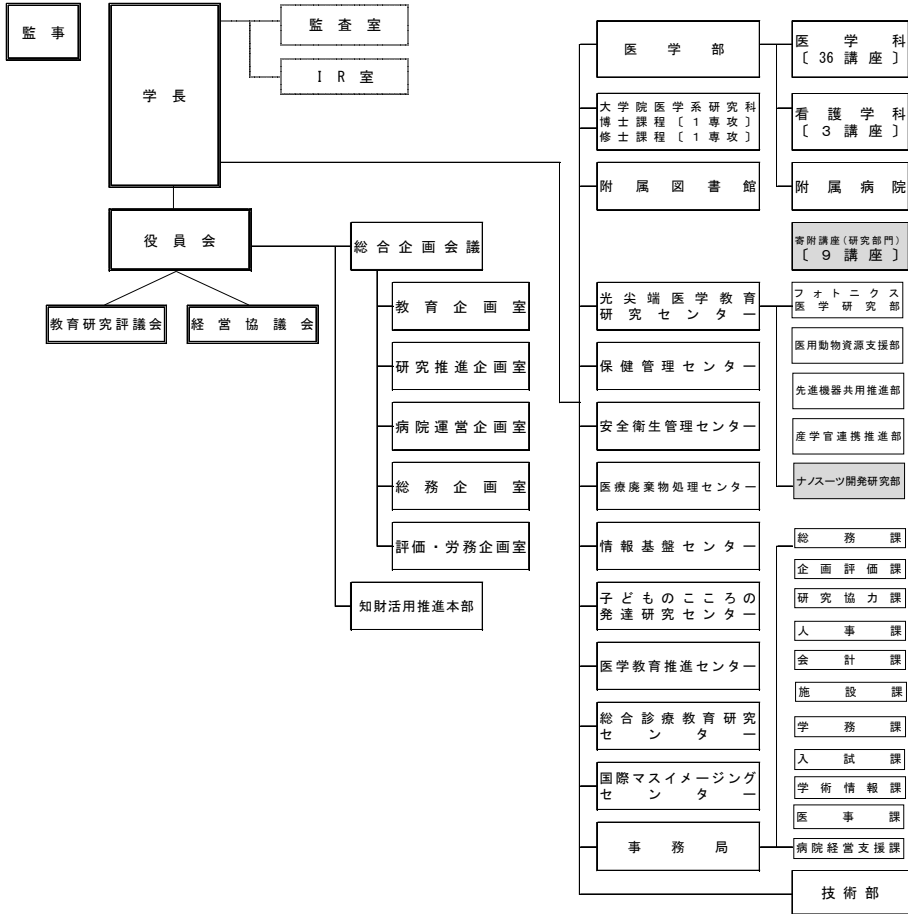
1. 医学及び看護学の進歩に対応する能動的学習能力、問題探求・問題解決能力、そして、幅広い教養に基づく豊かな人間性と確固たる倫理観、国際性を育み、地域社会に貢献できる医師・看護専門職を養成するとともに世界に発信できる研究者の育成を目指す。また、本学の特色でもある光技術等を用いた先進的な医学研究環境のもとで、次世代を担う人材育成として「光医学研究のリーダー」、「光医学の素養を持った医療人」を養成する。
2. 光技術と他の様々な先進的技術の融合による新しい医療技術の開発推進に取り組む。特に新規光技術の医学への活用（メディカルフォトリクス）と光、電磁波等の多角的な原理を介した生体内の分子や情報の画像化に関して先端的で特色のある研究を推進する。
3. 地域医療の中核病院として高度で安心・安全な医療を提供するとともに、病病・病診連携を促進し、地域社会のニーズと個々の病院機能に応じた医療ネットワークの構築を目指すことにより、地域医療の充実に貢献する。また、光医学やイメージング等を活用した先駆的な医療を世界に発信するために、臨床教育の充実を図り、研究マインドを有する専門医の育成を推進する。
4. 産学官連携によるものづくりの実績を活かし、光技術等を活用した特色ある研究を基盤とした実用化開発を推進するとともに、それらの活動を行う人材を育成し、社会に還元してイノベーションの源泉となることを目指す。

(3) 大学の機構図

《平成28年度》



《平成29年度》



○ 全体的な状況

本学の基本的な目標を踏まえ、学長のリーダーシップの下、平成 29 事業年度に取り組んだ事項について、以下のとおり総括する。

1. 教育研究等の質の向上の状況

1-1 教育の質の向上の状況

(1) アドミッション・ポリシーに基づいた入学試験の見直しの取組

- ①アドミッション・ポリシーに掲げている受験者の資質と能力を総合的に評価するため、平成29年度入試における医学科後期試験に引き続き、平成30年度入試から医学科推薦入試においても、プレゼンテーションを取り入れた面接を実施した。
- ②自立性のある優秀な人材を確保するため、入試委員会で各種データ等を分析し、教授会で各教員からの意見を聴取しながら、次のような募集人員の変更等を実施又は予告した。

	学科	区分	募集人員変更等
平成30年度入試 (実施)	医学科	推薦	・ 30人→25人
		一般 (後期)	・ 10人→15人
平成31年度入試 (予告)	看護学科	推薦	・ 25人→20人 ・ センター試験を新たに課す
		一般 (前期)	・ 35人→40人

(2) 学部教育に関する質保証への取組

- ①3つのポリシー (アドミッション・カリキュラム・ディプロマ) に基づいて、カリキュラムマップと科目ナンバリングを完了させた。
- ②シラバス作成ガイドラインの追加事項等の確認を行ってガイドラインを策定した後、各授業科目でシラバスを改訂した。

(3) 国際人養成のための取組

- ①平成28年度の医学英語Ⅰ・Ⅱの導入に引き続き平成29年度から医学英語Ⅲを新たに導入した。これにより医学英語が体系的に学習できる教育課程を整えることができた。
- ②海外臨床実習を志向する学生の動機付けを図るため、交換留学生 (臨床実習等) 報告会を平成28年度に引き続き開催し、27人が参加した。

- ③短期留学生と本学の教職員や学生が交流するランチミーティングを開催し、5人の留学生を囲み学生・教職員17人が参加した。
- ④グローバルコミュニケーション能力の向上を図るため、イングリッシュ・カフェを開催し、外国人留学生21人と学生・教職員44人が参加した。
- ⑤学生の英語能力の現状を把握し、今後の国際化の推進と学生の英語活用能力の向上を目的に、本学が受験料を支援して、医学科及び看護学科1年次生全員 (欠席者等を除く。) にTOEICを受験させる制度を導入した。
- ⑥グローバル化に向けて国際化統括部門設置準備室を設置し、実施部門の役割等の検討を開始した。

(4) 高度専門人材養成のための取組

- ①静岡大学との共同教育課程光医工学共同専攻の設置が認められ、平成30年度の開校に向けて準備を進めるとともに学内外への積極的な広報活動を行った。
- ②豊橋技術科学大学リーディング大学院との連携により、光関係の実習に3人の大学院生が参加し、また、光関係の研究室に同大学から1人の研究者を受け入れた。
- ③光先端医学教育研究センターに、新たにナノスーツ開発研究部を設置して、本学で発明されたナノスーツ法の更なる基礎的開発を遂行するための教育研究体制を整えた。

1-2 研究の質の向上の状況

- ①光先端医学教育研究センターを活用した論文の発表が活発化し、本学研究者が筆頭著者の論文数が増加し、平均インパクトファクターの値も上昇した。

	平成 28 年度	平成 29 年度
論文数	265[49]	261[55]
IF 値合計	539.6[94.7]	634.6[209.6]
1論文当り IF (平均 IF)	2.0[1.9]	2.4[3.8]

(※ 数値は本学全体、[] 内は光先端医学教育研究センター活用論文を示す。)

それらのうち主な論文は Lancet Neurology (IF=26.2)、Hepatology (13.2)、Nature Communications (12.1) 等に掲載された。

②光先端医学教育研究センターでは、医療への利用を目的とする光 CT の実証試験機である 8 チャンネル時間分解計測システムを設計・開発し、このシステムを用いてヒト頸部を計測し、新たに開発した拡散方程式に基づく高速光 CT 画像再構成アルゴリズムで、甲状腺の三次元血流・酸素代謝イメージングに成功し、実用化に一步近づいた。

③機能強化と体制整備の一環として、以下を遂行した。

- ・平成 29 年 4 月に、光先端医学教育研究センターにナノスーツ開発研究部を設置し、文部科学省大学機能強化経費により准教授を同部に新たに配置して、ナノスーツの技術を利用した異分野融合をさらに推進する体制を整えた。
- ・本学の特徴ある光先端医学教育研究センターの先進的な機器や実験のノウハウを研究者や学生がより有効・迅速に活用するために、同センターの医用動物資源支援部および先進機器共用推進部に URT (University Research Technician) をそれぞれ 1 名ずつ配置して高度な研究支援業務を開始した。(※詳細は「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 (P. 10)」を参照。)
- ・文部科学省地域科学技術実証拠点事業に採択され、地上 5 階建ての「医工連携拠点棟 (iMec)」の建築を開始し、学内のみならず、浜松地域の大学、企業、自治体との産学官連携のさらなる発展を図る体制を整えた。

④国際マスイメージングセンターでは、光先端医学教育研究センターと連携して、織毛の先端から産生される細胞外微粒子について CREST (科学技術振興機構) の支援を得て研究し、平成 28 年度 Cell 誌 (IF : 30. 41) に報告したが、平成 29 年度はさらにその研究を発展させる研究提案が「戦略的創造研究推進事業 (さきがけ)」に採択され、研究の進展がさらに加速した。

⑤神経発達障害の原因となる遺伝子変異の一つをゲノム解析により同定し、変異ノックインマウスにおいて病態の再現に成功した研究が AMED の難治性疾患実用化研究事業に採択された。

1-3 産学官連携の推進の状況

①本学と静岡大学による共同大学院「光医工学共同専攻」を軸にして、「メディカルデバイスデザイン (ニーズに合わせた着想から、市場分析、設計、機能評価・検証までをトータルにコーディネートする)」の学問分野を強化するために、大学の機能強化の一環として専門性の高い教員 (1 人) を採用する目的の予算を獲得し、もって、光医工学分野におい

て産学官の連携による地域イノベーションを創出するための人材育成を継続的に行っていく体制整備に着手した。

②光先端医学教育研究センターの産学官連携推進部と学長直轄の知財活用推進本部が連携して組織横断的な支援を行い、学内の技術シーズの社会実装として、「ナノびた (生活アシスト手袋)」について企業と共同で製品化を行い、プレス発表を通じて広く社会に情報発信を行った。

③文部科学省事業「産学官連携リスクマネジメントモデル事業 (産学官連携リスクマネジメントネットワーク構築)」において、幹事機関校である東京医科歯科大学と協同し、特に、医療系の産学官連携リスクマネジメントについて、東海北陸地区の協力校として、9 機関における個別事例、各種情報等を収集し、組織を超えて共有するネットワークを構築した。(「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」(3-2)リスクマネジメント強化に記載のある取組)

④文部科学省地域科学技術振興施策の一つである「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」において、海外を拠点として活動する専門家 2 人を事業プロデューサー及びビジネスプロデューサーとして招聘し、地域基盤プロデューサーを含めた 3 人の専門家集団が事業をけん引する体制を確立し、海外への展開を大きく視野に入れた本格的な活動を開始した。また、同プログラムの基盤構築プロジェクトの活動として、平成 29 年度は、EU の ACTPHAST プロジェクト (光による技術革新と事業創出を目指すプロジェクト) の中心的役割を果たしているブリュッセル自由大学を訪問し、公的研究機関、大学及び企業の三位一体の取り組みについて視察を行い、エコシステムとして浜松版 ACTPHAST を立ち上げるべく、静岡県、浜松市や近隣大学、地域企業等と協議を進めた。

1-4 附属病院の状況

(1) 教育の取組

- ①初期臨床研修での指導体制の強化を目指し、臨床研修指導医講習会を開催した。
- ②本院における臨床研修指導医の育成だけでなく、臨床研修協力病院の医師にも参加してもらうことにより県内の初期臨床研修教育体制の質の向上に繋がった。
- ③臨床研修協力病院を増やすなど、研修プログラムを充実させるとともに、学生との意見交換会等を実施し、プログラムの魅力をよりの確に伝えることによってマッチ率を向上させた (平成 29 年度マッチ率 73. 3%、前年度比 21. 2%増)。

④平成 30 年度から始まる新専門医プログラムにおいて、静岡県内の応募者数 115 人のうち、本学の専門医プログラムへの応募が約 72%を占める 83 人であった。

(2) 研究の取組

①臨床研究の質の向上を目的とした臨床研究講習会を開催（当日の欠席者にはビデオ講習会を開催）し、内容についても初回受講者向け並びに継続受講者向けとに分けて行い、さらに学外講師も招いて内容の充実に努めた。

(3) 診療の取組

①医療安全管理室に専任薬剤師 1 人を増員し体制強化を図った。また、高難易度新規医療技術等における医療安全管理体制を強化するため、高難易度新規医療技術審査部門等を病院長直下にする組織体制の見直し、インシデント 3 B 以上の事例等に迅速に対応するため連絡体制の整理、インシデント管理システムのバージョンアップ及び診療科長会議等でインシデント報告数について情報共有を図った結果、より報告しやすい環境となりインシデント報告数は前年度比 6.2%増（151 件増）の 2,605 件となった。

②ロボット支援下手術を実施できる医師を増やすため、認定研修施設での受講や症例見学等を実施し、泌尿器科 3 人、呼吸器外科 1 人、上部消化管外科 1 人が新たに術者資格を有したことで、低侵襲の医療を提供できる体制を強化した。

その結果、呼吸器外科領域においては、ロボット支援手術下での縦隔腫瘍手術で県中西部地区で初、肺がん手術に至っては県下初の実施となった。また、手術支援ロボット用自動縫合器を用いた肺がん手術は全国 2 例目という新しい手技となった。

③浜松医療センターとの間にテレビ会議システムを開通し、合同症例検討会を実施して症例等の迅速な情報共有を行った。また、今後の地域連携における診療・教育・研究のための会議・講演・研修等で、コミュニケーションインフラとしての利用が期待される。

④大学病院機能の役割としてハイリスク分娩等を積極的に受入れた結果、NICU の新入院患者数は過去最高の 199 人（過去 3 年平均：164 人）となり、ハイリスク分娩管理加算の件数も高水準となった。

(4) 運営の取組

①病院長主導で手術室の手術申込み締切りルールの見直しを行い、1 週間前締切りから 2 週間前締切り制度とした。2 週間前とすることで術日までにキャンセルが発生した場合、キャンセル枠に臨時手術を入れることで、空き時間の有効活用と手術室の弾力的運用が可能となり、手術件数も対前年度比で 9.1%増（594 件増）の 7,121 件となった。

②病院執行部による診療科長等との「病院長ヒアリング」において、これまで資料としていた患者数や稼働額等の推移に加え、HOMAS 2 や DPC 分析ツールを活用して各診療科等の詳細な実績も提供することで患者数増加や平均在院日数適正化、医療別係数対策等の促進を図った。

また、病院長から診療科長会議等で新規患者獲得等の協力依頼や、「病院運営状況報告会」を年末等に開催して当該年度の患者数推移や経営状況を全病院職員対象に報告することで経営意識を高めた。

③上記の取組等の結果、新入院患者数は前年度比で 7.7%（1,024 人増）と大幅に増加し、かつ平均在院日数は短縮されており、高回転での高い病床稼働率運営（過去最高の病床稼働率）となった。

○新入院患者数等の推移

	新入院患者数	平均在院日数	病床稼働率
平成 27 年度	12,901 人	14.1 日	87.1%
平成 28 年度	13,216 人	13.3 日	84.2%
平成 29 年度	14,240 人	12.9 日	88.4%

④DPC データの部位不明・詳細不明コード使用割合を抑制するため、各診療科へ病院長ヒアリング時に協力依頼及び診療情報管理士によるラウンド等を行った結果、9%台から 6%台となった。また、平成 30 年度診療報酬改定における当該コードの減点基準値の厳格化（20%→10%）にも対応することができ、減収を未然に防ぐことができた。

※各金額等の詳細は「(2)財務内容の改善に関する目標（P.18）」を参照

1-5 社会貢献について

①大学医学部が参画する全国初のドローン協定として、本学と浜松市とドローン研究開発会社で医療分野での小型無人機と人工知能の活用に向けた「浜松ドローン・AI 利活用協定」を締結した。今後、災害時を想定した山間部地域での医薬品搬送等の活用を目指し、遠隔医療への応用や市街地での運用の可能性も探っていく。

②浜松市と教育、学術研究、健康・福祉及び産業振興等の各分野において相互に協力する包括協定を締結した。これまで個々の案件に応じて協定等を結んできたが、今回の包括協定締結によって、医療サービス、イノベーション創出など地域社会の貢献等に寄与していく上で、より強固な関係を構築することができた。

- ③本学学生で構成する「災害支援サークル」は、地域自治体と連携し活動に積極的に取り組んでおり、社会貢献担当理事を中心に学生の活動を支援している。平成 28 年度は避難所生活を送る上での課題を探るため、学生のみで学外施設で宿泊して想定される事態を再現したが、平成 29 年度は自治体防災隊と合同で実施することで地域自治体との連携を強化するとともに、地域住民にも防災意識を強く持ってもらうことができた。
- ④南海トラフ地震を想定した防災訓練を継続的に実施した。平成 29 年度は本学職員及び学生 433 名が参加して、今回は近隣病院や周辺自治体も参加した。
- ⑤浜松地域の人材育成として、小・中学生を対象に優れた能力を発掘することを目的として活動する「浜松トップガン教育システム協議会」に研究担当副学長が本学代表で参画しており、地域の人材輩出に寄与した。
- ⑥浜松市の UJI ターン就職支援事業の一環で行われた浜松市立高等学校職業研究会に、薬剤師、臨床検査技師及び看護師の講師 4 人を派遣し、164 人の生徒に対して職業の紹介や進路相談を行い地元の人材育成事業を支援した。
- ⑦近隣住民の利便性向上と学生との交流機会を設けるため毎年度開催している公開講座を平成 29 年度から大学祭に合わせて無料講座として開催し、114 人が参加した。大学祭との同時開催は、参加者からも好評を得た。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

特記事項 (P. 14) を参照

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項 (P. 18) を参照

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

特記事項 (P. 20) を参照

(4) その他業務運営に関する重要目標

特記事項 (P. 24) を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

<p>ユニット 1</p>	<p>光医学教育研究拠点形成事業</p>
<p>中期目標【9】</p>	<p>新規光技術の医学への活用を図り、光及び電磁波等を多元的に用いて生体内の分子分布や生体情報を画像化して、新たな研究シーズを創出する。また、それらを医療に応用し、機器開発を進める。</p>
<p>中期計画【11】</p>	<p>医学・医療分野全般において、光技術や他の多様な原理を活用した非侵襲イメージング装置の開発や、分子、細胞、組織、個体レベルでの生体情報の詳細なイメージングを目指す研究をさらに推進するため、資源配分の組み替えを行う。既に開発したヒト頭部専用高機能 PET 装置等の研究実績を活かして、従来と異なる概念の技術や装置の開発に取り組む。PET-光 CT 装置、光と超音波を活用した甲状腺のイメージング装置、テラヘルツ波による組織イメージング装置等を 5 件以上実用化する。</p>
<p>平成 29 年度計画 【11-1】</p>	<p>光技術をはじめとする多様な技術を活用し、新規イメージング法の創出と実用化に向けた研究開発を推進する。</p>

光先端医学教育研究センターを活用した論文の発表が活発化し、本学研究者が筆頭著者の論文数が増加し、平均インパクトファクターの値も上昇した。

	平成 28 年度	平成 29 年度
論文数	265[49]	261[55]
IF 値合計	539.6[94.7]	634.6[209.6]
1 論文当り IF (平均 IF)	2.0[1.9]	2.4[3.8]

(※ 数値は本学全体、[] 内は光先端医学教育研究センター活用論文を示す。)

それらのうち主な論文は Lancet Neurology (IF=26.2)、Hepatology (13.2)、Nature Communications (12.1) 等に掲載された。

文部科学省地域科学技術振興施策の一つである「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」において、海外を拠点として活動する専門家 2 人を事業プロデューサー及びビジネスプロデューサーとして招聘し、地域基盤プロデューサーを含めた 3 人の専門家集団が事業をけん引する体制を確立し、海外への展開を大きく視野に入れた本格的な活動を開始した。また、同プログラムの基盤構築プロジェクトの活動として、今年度は、EU の ACTPHAST プロジェクト（光による技術革新と事業創出を目指すプロジェクト）の中心的役割を果たしているブリュッセル自由大学を訪問し、公的研究機関、大学及び企業の三位一体の取り組みについて視察を行い、エコシステムとして浜松版 ACTPHAST を立ち上げるべく、静岡県、浜松市や近隣大学、地域企業等と協議を進めた。

実施状況

平成 29 年 4 月に、光先端医学教育研究センターにナノスーツ開発研究部を設置し、さらに、大学機能強化経費により准教授を同部に新たに配置して、ナノスーツの技術を利用した異分野融合をさらに推進する体制を整えた。また、外部共同研究機関と MTA (Material Transfer Agreement) を締結し、ナノスーツ法による電子顕微鏡観察キットの提供を行い、ナノスーツの技術の利用促進と技術改良を進めた。（契約締結実績：5 件）

本学と静岡大学の共同大学院「光医工学共同専攻」に、大学の機能強化の一環として医療機器開発分野の専門性の高い教員（1 人）を採用する目的の予算を獲得し、メディカルデバイスデザイン分野（ニーズに合わせた着想から、市場分析、設計、機能評価・検証までをトータルにコーディネート）の強化を行い、光医工学分野における産学官の連携による地域イノベーションの創出を加速させるための体制を整備した。

JST の大学発新産業創出プログラム (START) に本学から 2 件採択され、事業プロモーターを中心とした研究開発チームが形成され、大学発ベンチャー創出と研究シーズの社会実装に向けて、事業計画を立案した。

具体的な研究事例として、光先端医学教育研究センターと国際マスイメージングセンターを活用して研究・開発を推進し、以下に示すように多くの成果が得られた。

- (1) 光先端医学教育研究センターでは、医療への利用を目的とする光 CT の実証試験機である 8 チャンネル時間分解計測システムを設計・開発し、このシステムを用いてヒト頸部を計測し、新たに開発した拡散方程式に基づく高速光 CT 画像再構成アルゴリズムで、甲状腺の三次元血流・酸素代謝イメージングに成功し、実用化に一步近づいた。
- (2) 生体光イメージング並びに光を用いる治療の基礎データとして重要な生体光学特性値を、世界で初めて臓器や組織を抽出することなく動物実験で推定することに成功した。
- (3) ナノスーツの技術を利用したさらなる異分野融合を推進し、ナノスーツ膜を多様な生体適合物質で形成できることを見出し、個体観察用・組織観察用・細胞観察用の用途別ナノスーツ溶液を新たに開発した。(4) 収差補正機能付き多光子励起蛍光顕微鏡と新たに開発した血管蛍光染色法を用いて、生体深部（1～2 mm 程度）の鮮明な血管イメージングを可能とした。
- (5) 非拘束 PET 技術の体動補正精度を向上させ、臨床応用を開始した。
- (6) 種々の精神疾患に関連性があると考えられている脳内活性化型ミクログリアサブタイプに特異的なイメージングプローブ開発の評価系を確立し、化学構造別特異性を評価した。また、新規トレーサーを用いて、病態研究を開始し誌上報告した。
- (7) 動脈硬化巣形成の非侵襲的可視化を目的とし、動脈硬化不安定プラーク浸潤マクロファージを標的化したプローブを用いる新規光音響イメージング法を開発した。
- (8) 繊毛の先端から産生される細胞外微粒子について CREST（科学技術振興機構）の支援を得て研究を進め、レーザー蛍光顕微鏡を用いた細胞のライブ観察と質量分析法を活用してその仕組みを解明し、平成 28 年度 Cell 誌 (IF: 30. 41) に報告したが、平成 29 年度はさらにその研究を発展させる研究提案が「戦略的創造研究推進事業（さきがけ）」に採択され、当該事業の総括研究者の一人を本学から輩出した。
- (9) ドイツ国立研究機関である Physikalisch-Technische Bundesanstalt と共同研究契約を締結し、研究推進ならびに大学院生のインターンシップの受け入れ先の拡充など国際化を推進した。

<p>中期目標【12】</p>	<p>光医学を中心とした本学の実績と地域の特性を有効活用し、分野を超えて横断的な研究を推進するため、有機的な研究実施体制を構築する。</p>
<p>中期計画【14】</p>	<p>平成27年度に設置した光先端医学教育研究センターの機能を横断的に活用し、産学官の共同研究に係るマネジメント及びコーディネート機能を強化して、第2期までの共同研究機関数や光医学に関連する共同研究の件数（年間25件）を上回る。さらに、研究支援機能の格段の強化を図るために共同利用機器の取扱いを熟知し、研究者に指導・助言を行うとともに、研究立案にも関われる新たな技術職員の職位を設け、次世代シーケンサー等を担当する職員として雇用する。</p>
<p>平成29年度計画【14-1】</p>	<p>研究支援機能の格段の強化を図るために、新たに共同利用機器を設置又は更新する。さらに、これらの先端共用機器の取扱いを熟知し、自らも研究経験を持ち、研究支援業務として研究者に指導・助言を行うとともに、研究立案にも関われる新たな技術職員の職位として平成28年度に設けたURTを全国公募して1人以上採用する。これに加え、光医学研究の基盤となる生体分子を解析する装置を担当する職員として研究経歴を有する技術職員を1人雇用する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>学長直轄の事業である戦略的研究機器導入事業において、光先端医学教育研究センター先進機器共用推進部及び医用動物資源支援部に、化学発光イメージング装置を含む合計7件の機器を導入し、これにより微細な変化を精密に検出することが可能となるなど、<u>研究支援機能の格段の強化</u>を図った。</p> <p>URTは、平成29年4月1日付で1人及び平成29年7月1日付で1人採用し、<u>光先端医学教育研究センター先進機器共用推進部及び医用動物資源支援部に配置して、研究支援業務を開始した。</u></p> <p><u>研究経歴を有する技術職員</u>については、新たに1人を採用、光先端医学教育研究センター<u>先進機器共用推進部に配置</u>し、解析装置の利用に関する支援を強化した。</p> <p>URTを含む先進機器共用推進部の研究支援者（以下「URT等」とします。）が、<u>科研費や財団の助成金等に応募し採択されることにより、当該研究を通じたURT等の先進機器のオペレーション能力向上</u>を図り、ひいては、それが研究者に対する<u>研究支援力の向上</u>につながった。</p> <p>先進機器共用推進部のURT等が支援した研究が主要科学雑誌である「<u>Nature Communications (IF:12.124)</u>」に1件掲載された。</p>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>本学の特色、強みである地域と連携した教育・研究・診療の機能を強化するため、柔軟かつ機動的な体制のもと、学長のリーダーシップによる経営情報を活用した戦略的運営を実現する。</p>
	<p>人材の多様性や流動性を高めて、教育研究等の活動を活発に行うために、人事・給与制度の弾力化及び男女共同参画を推進する。</p>

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【30】 経営情報を活用した戦略的な運営を実現するため、7企画室の機能、役割を見直し、組織を再編し、機能強化に向けた体制を構築する。また、本学の適正な管理運営を維持するため、監事の業務を引き続き支援する。</p>	<p>【30-1】 新たに設置した IR 室により、教育・研究等の機能強化のため情報の収集・分析を行い、提供する。</p>	III
<p>【31】 学長のリーダーシップの下、重点施策実現のための戦略的経費を毎年度予算における業務費の1%以上を確保し、その経費により必要な設備と人材を確保して機能強化を推進する。また、学生の奨学金や教育、研究設備等の充実を図るため基金を創設し、基金を管理する体制を構築する。</p>	<p>【31-1】 学長裁量経費 2.7 億円を確保して、教育・研究・診療の環境整備を行い機能強化を推進する。</p>	III
<p>【32】 組織の活性化を図るため、人事給与制度の弾力化としてインセンティブの付与を前提とした業績評価体制の構築及びクロスアポイントメント制度の適用を開始するとともに、平成 32 年度までに承継職員である教員への年俸制の導入率を 13%以上とする。</p>	<p>【32-1】 承継教員の年俸制適用率 10%以上を維持するとともに、職員に対するインセンティブの拡充を図る。</p>	III
<p>【33】 保育所の機能拡充をはじめ、福利厚生 の 充 実 を 図 る こ と に よ り、男女共同参画を推進し、平成 32 年度までに教員の女性比率を 20%以上とし、管理職の女性比率は 15%以上を維持する。</p>	<p>【33-1】 男女共同参画の充実を図るため、病児・病後児保育室を開設し、運用を開始するとともに、意識啓発のためのセミナー等を実施する。</p>	III

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	学長のリーダーシップの下、本学のミッションの再定義等に基づいた戦略的な教育研究、地域貢献活動を行うための教育研究組織の見直しを行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【34】 本学の特色、強みである光技術を応用した教育研究を推進するため平成 27 年度に再編、強化した光先端医学教育研究センター及び医学教育推進センターの組織を検証し、横断的な研究、異なる分野間の融合による研究開発及び光医学の実践教育を賦活させる。	【34-1】 引き続き、光先端医学教育研究センターに新設するナノスーツ開発研究部（仮称）を含め、異なる研究分野の融合や管理運営と連携体制を検証する。	III
【35】 地域でのプライマリーケアができる医師の養成と確保をするため自治体と連携して医学部低学年、高学年、初期研修、専門研修、大学院までの一貫した教育研究体制を整備するとともに、地域で学生が臨床実習できるよう、学生のための宿泊施設を平成 31 年度までに確保し、日本の総合診療医養成モデルを構築する。	【35-1】 学生のための宿泊施設の確保に向け、静岡家庭医養成協議会と協議を行う。	III

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期 目標	高度化、多様化する業務に限られた人員で柔軟に対応できるよう事務処理の効率化・合理化を推進するとともに、職員の意識改革と能力を向上させる。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
【36】事務処理の効率化・合理化をするため、事務の処理方法等について業務手順書を新たに作成するとともに、意思決定プロセスを検証し、改善する。また、より能動的な思考を持ち、コミュニケーション能力を兼ね備えた職員を養成するため企画力・プレゼン力等の研修を年2回以上実施する。	【36-1】事務局職員の評価項目に業務マニュアルの改善に関する事項を追加し、職員の意識改革や継続的な事務処理の効率化・合理化を促す。企画力・プレゼン力等の向上を目指したキャリア別研修を企画し、年2回以上実施する。	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**1. ガバナンスの強化に関する取組**

- (1) 学内の意思決定プロセスの検証、会議の整理・合理化と教員の教育研究時間の確保のため、各種委員会の年間開催回数や法的根拠などの必要性の有無を各企画室において精査し、業務の統合などの整理により3つの委員会を統合、6つの委員会を廃止（他の会議等に集約）することを決定し実施した。計画番号【30-1】
- (2) 標準修業年限での卒業率、入学者アンケート、卒業者アンケート等をIR室で分析し、その結果を教育企画室会議、入試委員会等に提供して、学生指導等の留意すべき点について情報の共有が図った。また、論文の数、引用等の動向を分析し、学長・役員の手合せ会に提供した。その他、教授会において学長から THE 世界大学ランキング日本版（主催 TES Global 社；平成 29 年 3 月 30 日発表）の結果を基に、本学と他大学との比較・分析結果を報告し、特に国際性について今後一層の取組が必要であることについて意識の共有を図った。 計画番号【30-1】

2. 人事給与制度の弾力化への取組

- (1) 平成 28 年度に導入したクロスアポイントメント制度に 2 人（2 機関）を昨年度に引き続き適用した。 計画番号【32-1】

3. 男女共同参画の推進の取組

- (1) 多様な保育ニーズに応えるため、病児・病後児保育室「ふわり」を開設して運用を開始した。さらに、附属病院小児科との連携により、安全・安心な保育環境を整えた。 計画番号【33-1】
- (2) 女性医師支援センターに専任医師が 1 人配置されたことで、これまで行ってきた出産後の復職支援やキャリア形成支援がより充実したものとなり、加えて県の委託を受けて「ふじのくに女性医師支援センター」を設置した。これにより県内の医療施設や大学の各診療科とネットワークが構築されたことで、幅広い復職プランの提案が可能となった。またホームページを立ち上げることにより、休職中の潜在医師や県外から転居してくる医師に対しても充実した情報提供ができるようになった。 計画番号【33-1】

4. 有期労働契約職員の評価

- (1) 有期労働契約職員の雇用更新時及び無期転換後の評価について、改正労働契約法の趣旨を踏まえ、客観性及び合理性を保持するため、評価基準等の取扱いを定め、評価体制を整備した。

5. 事務組織の効率化等の推進

- (1) 事務局において、事務処理の効率化・合理化を推進するため各課の業務改善案を募集し、応募のあった提案の有効性、実現性について検討した。これにより郵便発送業務、図書館事務など 15 項目について業務改善を行った。 計画番号【36-1】
- (2) 若手職員を対象に仕事の生産性向上等を目的とした「段取り力向上研修」、組織でのチームワーク形成プロセスの体得を目的とした「主任研修」、係長以上を対象に職場を活性化するための手法の習得を目的とした「モチベーションマネジメント研修」をキャリア別研修として実施した。また、事務職員のスキル向上のため、「改革を推進する職員に必要なこと」と題した「事務局職員 SD 研修」を開催した。 計画番号【36-1】
- (3) 新人職員の即戦力化と教育負担の軽減等の観点から、若手職員を中心にこれまでの経験を踏まえて「新任職員のためのガイドブック」を作成した。 計画番号【36-1】
- (4) 事務局のグローバル人材養成のため、TOEIC700 点獲得を目標に 4 か月間の「語学研修」を企画・実施した。研修後に TOEIC 試験を受験させ、受講した 6 人のうち、3 人が 700 点に達した。 計画番号【36-1】

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 目標	附属病院の健全な運営のために、医業収入を安定的に確保する。
	新たな研究等をさらに推進するために、競争的資金等の外部研究資金を安定的に確保する。

中期計画	年度計画	進捗 状況
【37】 医業収入の増加に向けて施設基準取得の検討等、状況変化に対応した取組を実施する。	【37-1】 医業収入の増加に向けて、新たな施設基準の取得等を検討し、効果を検証する。	IV
【38】 光先端医学教育研究センターにおける産学官の共同研究に係るマネジメント及びコーディネート機能を強化するとともに、新たな研究の提案や研究成果をパンフレット等で情報発信することで、外部研究資金の獲得に結びつけ、前中期目標期間から高い水準であった外部研究資金獲得額を維持する。	【38-1】 外部研究資金の獲得状況を把握し、前中期目標期間における実績と比較し分析する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ②経費の抑制に関する目標

中期 目標	管理的経費について継続して分析し、経費を抑制する。
----------	---------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
【39】 管理的経費の分析結果に応じた効果的な予算配分を実施することで、一般管理経費率を平成 27 年度と比較し、6 年間で 0.1 ポイント抑制する。	【39-1】 一般管理経費の調査を積み重ね、教育・研究事業に対して重点的に予算配分を行うとともに、モニタリング及びシミュレーションを継続する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	大学が保有する資金や施設を効率的・効果的に運用する。
------	----------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【40】資金の運用については、収入確保のための運用計画を策定し、リスクを踏まえ効果的に運用する。 施設の利用状況調査を毎年実施し、その結果について施設マネジメント専門委員会に諮り、機能強化に向けた再配分を行うなど、教育研究スペースを有効活用するとともに、老朽化している職員宿舎について、民間資金を含む多様な財源を活用した再整備計画を平成 29 年度までに策定する。</p>	<p>【40-1】資金運用における財源や実績の分析を実施し、効果的な運用を継続して検証する。施設の利用状況を把握するために実態調査を実施し、教育研究スペースを有効活用する。また、施設整備費補助金事業（平成 28 年度補正）の基礎臨床研究棟改修は、教育研究スペースの有効活用を踏まえた計画で実施する。職員宿舎整備計画を策定する。</p>	III

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 自己収入の確保等

(1) 浜松医科大学基金を社会へ広く周知するため、次のような取組を行った。
(平成 29 年度実績：寄附件数 175 件、寄附金額 39,924 千円 (うち、修学支援事業への寄附：7 件、670 千円)) 計画番号【31-1】

- ①職員の給与控除による大学基金への寄附制度を開始するとともに、給与支給明細書に募金案内を印刷するなど広く職員に広報した。
- ②大学基金の宣伝用 BOX テッシュ及びポケットテッシュを作成し、渉外活動に利用するとともに、本学主催の会議、公開講座、学位授与式等の会場でも大学基金パンフレットと共に配布して広報活動に努めた。
- ③地元信用金庫に協力を求め、全支店 57 店舗にパンフレットを配架して支援者層の拡大に努めた。

(2) 診療の充実を図るとともに病院収入の増収方策として、次のような主な取組を行った。 計画番号【37-1】

- ①新規に 9 件の加算等を届出し、診療体制等の機能強化及び年間 72,336 千円の増収に繋がった。
- ②手術室の手術申込み締切りルールの見直しを行ったことで手術室の効率的な運用が可能となり、手術件数が増加して年間手術料稼働額 (入院のみ) は前年度比で 15.0% (751,785 千円増) に増加した。
- ③HOMAS 2 や DPC 分析ツールを活用して、各診療科等の詳細な実績を提供することで患者数増加や平均在院日数適正化等の促進を図るなど、患者数及び診療単価の増加が図られた。
- ④各種取組等の結果、新入院患者数は前年度比で 7.7% (1,024 人増) と増加し、病院稼働額も前年度比で 8.0% (1,618,632 千円増) と大幅に増加することができた。

○各稼働額の推移

	稼働額	入院診療単価	外来診療単価
平成 27 年度	19,439 百万円	72,492 円	17,062 円
平成 28 年度	20,190 百万円	76,659 円	18,691 円
平成 29 年度	21,808 百万円	79,485 円	19,341 円

(3) 市中銀行より利率の高いネットバンクによる運用を引き続き行った。また、寄附金の 10 年先までの収支シミュレーションを行った結果、運用資金の減少リスクを回避するため既発債券の短期運用で利回りの高い電力債に

よる運用を行ったことで、利息収入が 480 千円の増収となった。 計画番号【40-1】

- (4) 民間資金を活用した PPP(public-private partnership)手法による外来患者用駐車場管理業務委託事業 (15 年間) からの年間駐車場収入 10,000 千円を業務委託費とすることで安定的な管理運営を実現した。 計画番号【44-1】
- (5) 給与支給明細書に有料広告枠を設定し、302 千円の増収となった。
- (6) これまで紙媒体であった職員電話番号簿について、個人情報管理の徹底と経費削減のために紙媒体を廃止し、学内利用限定の学内職員専用ウェブサイトのみの掲載とした。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
①評価の充実に関する目標

中期目標	教育研究水準の維持・向上のため、自己点検・評価及び第三者評価を厳正に実施するとともに評価結果を大学運営の改善に活用する。
	これまで行ってきた広報誌・ホームページによる教育・研究・診療などの情報発信をさらに発展させ、分かりやすく積極的に本学の魅力を学外に発信する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【41】 教育研究の質の維持・向上のため、第1期より継続している、教員評価及び研究活動の評価を毎年行うとともに、評価内容の見直しと改善を行う。また、大学機関別認証評価、病院機能評価、国際基準に基づく医学教育認証評価の結果を運営に反映させることにより、大学の質の維持・向上を行う。	【41-1】 前年度と同様に教員評価及び研究活動の評価を実施するとともに、前年度に取りまとめた改善案を新たに評価項目に加えて、その部分につき試行的に評価を実施する。	III
【42】 第2期までの評価のPDCAサイクルを維持するとともに、新たに評価専門の組織を設置し、モニタリング体制を強化する。	【42-1】 評価組織によるモニタリングを継続して実施するとともに、教学マネジメントシステム確立のため、教学関係の各種委員会等の役割を明確化し、新たに教育プログラムの策定、実施、点検・評価及び改善を継続的に行うPDCAサイクルを整備する。	III
【43】 専門用語に解説を加えたり、専門用語を使用せずに情報発信することにより、社会に理解、応援してもらえる広報を行う。また、読者が個別に関心を持てるよう、受験生、企業、地域等のターゲット別の情報発信を行う。その手段の一つとして、大学ポートレートを活用する。	【43-1】 ホームページのアクセス状況などを参考にして、大学の情報を適切に届けられることができるようにホームページを改善する。学内掲示板などの活用方法を見直して、研究活動など情報発信を積極的に実施する。	III

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**1. 自己点検評価とその改善への取組**

教員評価及び研究活動の評価について前年度に取りまとめた改善案を基に実施した。さらに、研究活動の評価と教員評価で様式を統一し、一部の項目については事務局より実績データを提供することで、教員の負担軽減となるよう、実施内容の見直しを図った。 計画番号【41-1】

2. 中期計画（年度計画）の進捗管理に係る取組

新たに医学科カリキュラム委員会及びカリキュラム評価委員会を設置した。これにより教育プログラムについて医学科カリキュラム委員会では、「策定」及び「改善」を、カリキュラム評価委員会では、「点検・評価」を、並びに既存の医学教育推進センター及び教務委員会では、「実施」をそれぞれ役割分担して行い、教育の改善を継続的に行うPDCAサイクル体制を整備した。 計画番号【42-1】

3. 積極的な情報発信

- (1) 平成28年度に実施したホームページのトップページ改修に続いて下層ページ、階層構造なども改修し、ホームページの本格リニューアルが完了した。 計画番号【43-1】
- (2) ソーシャルメディア・ガイドラインを策定し、Facebook での情報発信を開始した。
- (3) マスコットキャラクターの着ぐるみを作成し、本学主催のイベント等で大学PR活動を行った。
- (4) 「日本の医療を語る」と題して、地域医療構想、保険診療、働き方改革をテーマに日本医師会副会長及び理事、本学学長、医療福祉支援センター長の4人で対談を行い、ホームページ・広報誌で紹介した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ①施設設備の整備・活用等に関する目標

中期
目標

環境に配慮した施設整備に関する長期的な構想を策定し、計画的な施設整備・管理を行う。

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【44】第2期に引き続き、キャンパスの教育研究環境の向上を目指し、「キャンパスマスタープラン」による「施設整備需要の把握・年次計画」の見直しを行い、緊急性・安全性を考慮し計画的に機能改修を実施する。</p>	<p>【44-1】キャンパスマスタープランの「施設整備需要の把握・年次計画」について、全体の見直しを行い、優先順位を決め、実現可能な事業について実施する。</p>	<p>IV</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ②安全管理に関する目標

中 期 目 標	職員、学生、患者等の安全を確保するため、現行の安全管理体制を見直すとともに、職員、学生の危機管理に対する意識を向上させる。
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【45】大規模災害、個人情報漏えい等を含む危機管理マニュアルを検証する。なお、事業継続計画については平成 30 年度までに見直しを行う。また、職員、学生の危機管理に対する意識の向上を図るため毎年研修会を開催するとともに防災訓練等を年 2 回以上行う。	【45-1】安全管理体制の見直しを行い、危機管理マニュアルの検証を行う。また、事業継続計画（BCP）の原案を作成する。さらに、危機管理に関する研修会を開催するとともに防災訓練等を 2 回実施する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③法令遵守等に関する目標

中期目標	第2期に引き続き、法令遵守の徹底を図り、適正な法人運営を実践する。
	第2期に引き続き、情報セキュリティ機能を高め、教育研究環境の安全性・信頼性を確保する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【46】これまで行ってきた監査実施計画に基づき、本法人の活動全般にわたる合法性、合理性の監査を継続し、本法人の適正な管理運営を維持する。	【46-1】法令の遵守について学内規則等に準拠し適正な業務が行われているか合法性・合理性の観点から、法人文書及び保有個人情報の管理状況について、また、契約及び購入物品等の管理に係る会計処理の合規性について監査を実施する。	Ⅲ
【47】第2期に明確化した研究管理体制の下、研究費の不正使用、研究活動における不正行為防止のため監査、指導の徹底を図り、研究の公正性を維持する。また、研究倫理の向上を図るため全ての研究者に研究者行動規範教育プログラムを受講させる。	【47-1】不正使用及び不正行為防止に係る倫理教育を継続するとともに、現プログラムを検証し、必要に応じて見直し、作成する。研究費の不正使用に関する監査として、競争的資金等の執行状況について「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく監査を実施する。また、会計検査院決算検査報告掲記事項と同種の事項について状況を調査し適正な予算執行のための周知徹底を図る。	Ⅲ
【48】情報資産を安全に活用し、教職員に情報並びに情報機器の適切な取扱いを周知するため、第2期に改訂した情報システムセキュリティポリシー実施手順書に基づき、ガイドブックを平成28年度に改訂し、全職員に配布する。さらに情報セキュリティセミナーを年一回全職員を対象に開催し、大学ネットワークに接続する教職員については、全て受講させる。新入学生に対し入学時ガイダンスに情報リテラシーの時間を設け、適切な情報管理や情報発信を徹底する。臨床実習前の医学科4年生と看護学科2年生に対して、実例に基づいた個人情報保護法の説明と医療機関における個人情報の取扱いについて周知する。	【48-1】情報セキュリティセミナーを開催し適切な情報管理や情報発信について周知する。当日セミナー不参加の教職員に対してe-learningにより受講を促す仕組みを構築し、試行運用を行う。新入学生及び在校生に対して個人情報の取扱いについて周知する。	Ⅲ

(4) その他業務運営に関する重要事項の特記事項等

1. 施設整備等

文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）に基づき、本学のインフラ長寿命化を推進する「中長期キャンパスマネジメント計画」の見直しと施設総合パトロールを踏まえて、キャンパスマスタープランの「施設整備需要の把握・年次計画」の見直しを行い、以下の事業を進めた。特に、本学で初めての取組みである民間資金を活用したPPP(public-private partnership)手法による事業契約を締結した。計画番号【44-1】

- (1) 外来患者用駐車場の慢性的な駐車台数不足等を改善するため、民間資金を活用したPPP(public-private partnership)手法にて外来患者用立体駐車場(320台以上)増築整備及び外来患者用駐車場の管理・運営業務を委託する「浜松医科大学外来患者用立体駐車場増築整備等業務」の事業契約を締結した。外来患者用立体駐車場増築整備は、平成30年10月に完成予定である。
- (2) RI 動物実験施設の老朽化している空調設備を更新し、施設の長寿命化を図る改修工事に着手した。
- (3) 教育研究環境の改善とスペース配分の見直しを図る基礎臨床研究棟改修工事第I期(4,740㎡)が完了し、大学の戦略的な活動を支援するスペースや教育・研究の展開に必要なプロジェクトスペースなどの共用スペースの拡充を進めた。
- (4) 産学連携研究を強力に推進する「はままつ医工連携拠点施設」の整備である新築建物(2,585㎡)及び既存建物を有効活用する臨床研究棟改修(1,384㎡)について、平成30年10月の完成を目指して工事を進めた。
- (5) 分散していた総合人間科学講座(倫理学、心理学、法学、数学、物理学、化学、生物学、英語)を集約配置し、講座のさらなる発展を目指す「総合人間科学・基礎研究棟(1,435㎡)」を新築した。
- (6) 半田キャンパスの基幹設備(ライフライン)を、平成29～30年で更新整備する「基幹整備(給水設備等)工事」に関して、給水配管(雑用水)及びガス配管の更新が完成し、インフラ長寿命化を推進した。
給水配管(市水)に関しては、平成30年6月の完成を目指して工事を進めた。
- (7) 附属病院北側の渋滞解消と幹線道路の再生・長寿命化を図るための「環境整備(道路)工事」について、平成30年10月の完成を目指して工事を進めた。

2. 情報セキュリティの強化

情報セキュリティ強化として以下の取組を行った。計画番号【48-1】

- (1) 情報セキュリティ基本計画に基づき「情報セキュリティインシデント対応チーム(CSIRT)を立ち上げ、規程や対応フローチャートを整備した。
- (2) 情報セキュリティに係るインシデントの発生を想定し、外部との接続を遮断し、緊急時の連絡方法や復旧の手順を確認するインシデント対応訓練を実施した。また、当該訓練の結果を危機管理会議において検証した。
- (3) 静岡県警察のサイバー犯罪対策担当者を講師として招き、情報セキュリティセミナーを開催した。当日不参加の教職員に対しては、e-ラーニングにより受講できる仕組みを整備し、受講を促した。
- (4) 標的型攻撃への対応の一環として、12月にMicrosoft社とオプション契約(Office 365 ATP)を締結し、メールを経由する脅威の侵入についてリスクの低減を図った。
- (5) 各部署のシステム担当であるネットワーク連絡員127人に対し、保有する個人情報と情報セキュリティの取扱い、ウイルス対策等について自己点検を実施し、実態を把握した。次年度においては、この実態を基に外部監査を実施するとともに指導を行うこととした。
- (6) 平成29年8月から、国立情報学研究所が構築する「大学間連携に基づく情報セキュリティ体制の基盤構築」事業に参加した結果、学内ファイアウォールで検知されなかった脅威を把握し、脅威を未然に防ぐことができた。
- (7) グローバルIPアドレスのプライベートIPへの移行及び次世代型ファイアウォール、サンドボックス機能(未知の脅威に対応するための検知機能)、振舞検知型エンドポイントソフトウェアの導入を平成30年9月のシステム更新にあわせて整備するよう作業を進めた。

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 1,427,689 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 1,427,689 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>該当なし</p>

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>医学部附属病院における施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>医学部附属病院における施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>医学部附属病院における施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の敷地及び建物について担保に供した。</p>

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てるため「目的積立金(剰余金)の取扱いについて」を定め、それに基づき作成した使途計画により実施している。</p>

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・ライフライン再生 ・基幹・環境整備 ・小規模改修 ・設備 	総額 811	施設整備費補助金 (98) 長期借入金 (527) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (186)	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフライン再生 ・基幹・環境整備 ・小規模改修 ・設備 	総額 2,088	施設整備費補助金 (1,602) 長期借入金 (465) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (21)	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフライン再生 ・基幹・環境整備 ・小規模改修 ・設備 	総額 1,508	施設整備費補助金 (1,022) 長期借入金 (465) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (21)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>①組織の活性化及び人事給与制度の弾力化を推進するため、年俸制適用率の向上、クロスアポイントメント制度の適用及び報奨制度の確立を図る。</p> <p>②人材の多様性や流動性を高め、教育研究等の活動を活発にするため、男女共同参画事業として保育所の機能拡充や福利厚生の実施を行い、教員の女性比率を20%以上、管理職の女性比率15%以上を維持する。</p>	<p>①年俸制及びクロスアポイントメント制度等の人事給与制度の弾力化を推進する。</p> <p>②保育所の機能を拡充し、男女共同参画の実施を図る。</p>	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P14、参照</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
医学部 医学科	715	732	102.4
看護学科	260	264	101.5
学士課程 計	975	996	102.2
医学系研究科			
修士課程 看護学専攻	32	47	146.9
修士課程 計	32	47	146.9
医学系研究科			
博士課程	120	165	137.5
医学専攻	120	163	
光先端医学専攻	0	0	
高次機能医学専攻	0	0	
病態医学専攻	0	0	
予防・防御医学専攻	0	2	
博士課程 計	120	165	137.5

○ 計画の実施状況等

- ・医学科では、第2年次に5人の入学定員の編入学を行っている。
- ・看護学科では、第3年次に10人の入学定員の編入学を行っている。
- ・医学系研究科修士課程では、長期履修制度を設けており定員充足率が高くなっている。
- ・大学院博士課程は、平成24年4月から光先端医学専攻、高次機能医学専攻、病態医学専攻、予防・防御医学専攻の学生募集を停止し、在学生の修了を待って廃止する。